

令和8年 第5回人吉市立学校のあり方検討委員会会議録

令和8年7月23日（木）午後2時00分～
人吉市市役所2階 201・202会議室

～ 次 第 ～

委嘱状交付

1 開会

2 委員長あいさつ

3 人吉市教育委員会あいさつ

4 議事

（1）住民意見交換会での意見等の報告

（2）学校選択制の導入についての検討

（3）不登校特例校の設置についての検討

5 本日の総括（委員長）

6 その他

（1）次回開催日（予定） 令和8年8月27日（木） 14時30分～

7 閉会

< 午後2時00分 開会 >

1 開会

杉本 係長

人吉市立学校のあり方検討委員会設置条例施行規則第5条第2項により、委員の過半数の出席をいただいているため、本会は成立することを宣言します。

ただいまより、令和8年第5回人吉市立学校のあり方検討委員会を始めます。どうぞよろしくお願いします。

2 委員長あいさつ

八幡 委員長

本日は大変暑い中、第5回学校のあり方検討委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。6月下旬から7月上旬にかけて、各校区で住民意見交換会が開催されたということで、委員の皆様にはそれぞれの立場から、お力添えをいただき感謝申し上げます。私は遠方にいるため、意見交換会に参加できませんでした。本日はこの場で、各地区からどのような意見があがったのかを聞いて、委員の皆様からも忌憚のない意見をいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いします。

3 人吉市教育委員会あいさつ

志波 教育長

本日は猛暑の中、またご多用の中に、第5回目の人吉市立学校のあり方検討委員会にご出席いただき、本当にありがとうございます。また、新たに検討委員を引き受けていただいた皆様、引き続き検討委員を引き受けていただいた皆様に本当に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

委員長からお話があったように、6月22日から計6回、住民意見交換会を開催しました。本当に様々な視点からの意見がたくさんあげられました。ただ、様々な意見があった中で共通していたのは、地域の学校を本当に大切に思っているということ、子ども達のための教育という部分を一番に考えていただいていること、この2点です。本当にありがたいなと思いました。このような方々に市の学校や子ども達が支えられていると改めて思いました。本日は、意見交換会でいただいた意見等を報告し、さらにいろいろな視点からご意見等をいただければと思います。また、その意見交換会の中で、今後の人吉市の学校のあり方について具体的な意見もいただきました。例えば、人吉市を一つの校区にして学校選択制にしてはどうか、不登校特例校をつくってはどうか、義務教育学校は、小中一貫校についてはどうか。そういった新たな学校の形もご提案いただきました。そういったことも検討していただいて、人吉市の今後を考えた時に本当にそれが適切なのか、よりよい学校の形なのか、この検討委員会の一つの方向性として意見等をいただければと思います。限られた時間ですが、よろしくお願いします。

4 議事

杉本 係長 それでは議事に入ります。ここからは、人吉市立学校のあり方検討委員会設置条例第3条第2項により、八幡委員長に議長を務めていただきます。議事の進行をお願いします。

八幡 委員長 議事に入ります。本日の議事は資料にあるように3つ、はじめに（1）住民意見交換会での意見等の報告、事務局よりお願いします。

（1）住民意見交換会での意見等の報告

鵜口学教課長 <資料より説明>

八幡 委員長 各地区に共通して、小学生の子どもの保護者世代、30代・40代ぐらいの方の参加がとても少ないという印象を持ちました。ここに集約されている意見は、30代・40代の数少ない参加者からの意見も集約されているという理解でよろしいのでしょうか。資料を読ませていただくと、60代の方々が小学校と地域の関係を大切に思っており、忌憚のない意見を多くいただいていると思いました。地域との関わりだけではなく、人吉市の教育の未来の姿も予測しながら、学校の規模や望ましい子ども達の教育のあり方について意見をいただいたな、という印象でした。

委 員 高齢の人が多く参加しているのがちょっと気になりました。先ほど就学前の保護者の意見を集約している、という話を聞きましたが、今の小中学校の保護者の意見は集約されたのですか。あるいは、集約される予定はありますか。

委 員 中原小のPTAです。先日、中原小で授業参観があり、4年生の懇談会に参加した時に、軽く「現在、学校の将来的なことを話しています」と話したのですが、保護者は誰一人として知りませんでした。学校でチラシを配布するだけではなく、直接話す機会を持たないと、多分保護者は知らない、わからない、で終わってしまうので、そこは問題かなと思いました。

委 員 今言われた通りだと思います。現実的に、今子どもを学校に預けている保護者が、何も知らないということ。確かに広報ひとよしには載っている、意見交換会のチラシも来た、だが知らない。これが現実です。もっと身近に感じてもらうにはアンケートなど、各学校で保護者にとっていかないと、意識的に高まっていけない。保護者が知らないところで話が進んでいきそうな感じがして、ちょっと怖いです。そのあたり、教育委員会としても検討していただくとありがたいです。

八幡 委員長 他の学校のPTAの委員の皆様、あるいは学校関係からの意見も伺いたいのですが、いかがでしょう。うちはこのような形で積極的にPRしました、などの動きがあれば、教えていただくとありがたいです。

委 員 三中PTAからです。多分ほとんどの学校でそういったPR活動はしてないと思います。この住民意見交換会は、学校ではなく校区に絞って、地域の方に「どなたでもいいので、来ていただければいいですよ」いうことでした。呼びかけが駄目だったの

か、PRが駄目だったのか。お知らせが回覧板で回ってきましたが、回覧を見る人も、お年寄りと一緒に住んでいる世帯はおじいちゃん、おばあちゃんが見てさっさと回して流れていく形になるので、若い世代は回覧板の内容を知らないのが実情だと思う。アンケートをとるにしても、現状や今後こうなるという見通し、義務教育学校、小中一貫校なども説明がなければわかる保護者はいないと思うので、もっと時間が必要なのではないか。2年に絞って意見を集約するのも大事かもしれないけども、柔軟に対応する必要もあるのかな、と個人的には思っています。

委員 大畑小PTAからです。大畑小学校自体、児童数が47名と少ないのですが、今、保護者の中で学校のあり方を検討していることを知っているのは本部役員ぐらいです。意見交換会のことも、周知できればと思って「コミセンで意見交換会があるからお願いします」と会った人には言っていたのですが。大畑校区での意見交換会の人数を思えば、もうちょっと集められたのではと思います。

八幡 委員長 小学校単位で説明会やアンケートに取り組む心づもりがあるのか、今のところの予定で構いませんが、いかがでしょうか。

志波 教育長 アンケートという方法も考えたのですがかなりの説明量が必要で、現状を踏まえて意見をいただくならば、しっかりと説明した上でないと保護者も地域の方々も困惑されるだろうということで直接意見をいただく会を設定しました。今いただいた意見をもとに、今後保護者を対象とした意見交換会をどうするか、教育委員会で検討していきたいと思います。

委員 要望です。意見交換会に参加された方の意見で、保護者の参加が少なかった原因は曜日の設定が悪かったのでは、というのがありました。今は共稼ぎの方も多いので、土曜日などに会を設定して参加しやすいようにすると参加する保護者も増えるのでは。参加した人は、保護者がほとんどいなくてびっくりした、と言っていました。今後、もし説明を含めて保護者の意見を集約したいということであれば、保護者が集まりやすい曜日設定をお願いします。共働きで毎日忙しい思いをされて、家では子ども達がいて面倒を見ないといけない環境の中での取組なので、ご一考いただくとありがたいです。

委員 授業参観には保護者も多数参加されるし、その後の懇談会の時にでも、先生方に統一したマニュアルを渡してそれを保護者に投げかけたら、保護者にも浸透するのは、と思いました。

八幡 委員長 先生方から投げかけていただくと保護者の反応もいいのではという意見ですが、学校からの投げかけや働きかけは何かされていますか。

委員 現状の中で、意見交換会のような様々な意見を伺う場を、学校が保護者に行うことを想定した場合、非常に幅広い状況で、あらゆる選択肢についてあらゆることを説明すると想定すると、非常に難しさを感じます。現状では、あり方検討委員会でいくつかの方向性等を示した上でのアンケート等でないと、保護者の方々には余りにも漠然とした中で意見を伺うことになります。市内小中学校9校で、保護者の方からの意見

を向う場を設けることは学校としても必要だとは思いますが、その時期はしっかりと方向性が、あるいはいくつかの選択肢を含めたものが出た後だろう、と個人的に感じます。

八幡 委員長

いくつかの方向性や案が示されて、それに対する意見を、ということであれば保護者の方も意見が出しやすいだろうということでしょうか。

委 員

学校側から発信するのは非常に難しいと思います。県立学校の統廃合についても、学校の職員から発信することは非常に難しかったし、発信してはいけないことでもあったので、教育委員会主導で考えて、地域の願いを聞く。公の立場なので、学校現場で働いている者が発信すること自体がタブーだと思います。個人的な思いを持っていても子どもや親に対して発信していただいて。僕は経験者で、県立学校の統廃合の時は非常にこの地域は大変だったので、そういう話をしています。教育委員会が主導権を握って骨格を作りながら、地域住民の意見を聞きたいのであれば、地域住民が話しやすいようにアプローチしないと難しいのではないかと。先ほど小学校のPTAの方が、この会のことを発信したけど誰も知らなかった、と言われました。住民意見交換会の呼びかけが、もっと集まりやすい形だったら状況は違ったかもしれません。しかし、それは今後に活かしてもらおうとして、学校現場からの発信というのは今の段階では非常に難しいのではないかと。

八幡 委員長

学校の難しい立場について話をいただいたと思いますが、そうすると、住民が中心になってこれからの教育のあり方に関する意見を十分に集約して、学校の新しい姿を目指していく必要が生じると思うのですが、今の状況では、これだけの参加者の皆様からの意見をもとに集約するのも難しい気がします。事前に資料を見て、参加された方の人数や年代の偏りがあると思ったのですが、総じて、中学校の規模の適正については好意的な発言があり、難しいのは小学校で、いくつ残すか、残すとしても特色を持たせたい、という意見がいくつかありました。

委 員

保護者には必ず、何かしらの発信をしなければいけないと思います。学校から難しいのであればPTAの方で、授業参観には保護者は行くということですし、そういった機会に集めてもらって「今こういうことを話し合っています」と発信するのが一番いいのではないかと思います。住民意見交換会は高齢者が多かったようで、子どもの親世代が仕事で忙しいから、祖父、祖母の年代が代わりに参加しているのかもしれませんが、代理で出席したとしてもみんなが報告するわけではないし、説明も難しいと思います。今のままだと、保護者の方から「自分達は何も知らなかった、何も聞かなかった」という声が必ず出てくるので、学校で説明会を、PTAにお願いして何かの機会に集まっていいただいて、今学校のあり方を検討している、現状や今後の状況を説明し、皆様はどうお考えですかと話して、新たな意見があったらそれを集約する。それから、この検討委員会でさらに検討していく形をとればいいのでは。教育委員会だけでやるのではなく、PTAにもご協力いただいた方がより意見が集まりやすいのではないかと。そうしないと不平不満がずっと溜まって、教育委員会も市も何もし

なかった、PTAも何も言わなかった、となってしまう。

八幡 委員長 各学校のPTAでこのような場を、学校が直接入るのが難しいというお話もありましたが、PTA単位では、それは可能ですか。

委 員 保護者の方々の多くは、今おっしゃったように本当にまっさらだと思うので、多分行かないと思います。話し合いがありますよ、と場を設けられても、行かない。でも意見はある。なので、保護者がいる場所に行って「今こういう状況だ」と話してもらうことが必要だと思うので、その投げかけはしてもいいのでは。

八幡 委員長 こういう会議の場にご参加いただいて、こんな話があつて、ということをPTAでも共有していただくと、意見をお持ちの方が声を上げる機会になると思います。

委 員 私は77歳で、町内会長をしています。学校のことはかなり昔のことわかりませんが、PTAと子ども育成会は、ちょっと違うようです。現場の父兄は、子ども育成会で総会や役員会をしたりしています。なので、よりそういった話を浸透させ、意見を吸い上げるには、PTAではなくて各町内会にある子ども育成会と教育委員会が連携すれば、かなり多くの保護者が参加している感覚になるのではないかと思いますので、PTAと子ども育成会の違いを理解していただきたいと思います。

八幡 委員長 人吉市の場合は子ども会、育成会は各小学校単位で組織されているのでしょうか。

委 員 子どもがいない地区もあります。

委 員 子ども会があつても入ってない方もいらっしゃいます。

委 員 人口減少で、各町内でも子ども会が存在しないところもだんだん増えてきており、子ども育成会までいかないところもあります。昔のように人口が多くて子どもがたくさんいたときは子ども会と子ども育成会が連動して、市の子どもの連絡協議会も活動していましたが、今は子ども会がありませんので。

委 員 子ども会はないとおっしゃいましたが、すべてないわけではありません。

委 員 子ども会が少なくなってきたという意味です。その辺は教育委員会で調べてもらうといいと思います。

八幡 委員長 子ども会とPTAが連携をとれるところはぜひ連携して機運を高めていただいて、いろんな方向から取り組んでいただくといいと思います。

委 員 市PTA連合協議会からです。子ども会にも、同じPTAの保護者の方々が入っています。子ども会は各町内にあるものの、やめたところもたくさんあるし、残っている子ども会とは、PTAとタッグを組んで一緒にやればいいと思っています。PTAは各小中学校9校にありますが、もうちょっと煮詰めて3つか5つ程度に絞り、それについてPTA総会等で意見を求めたらどうか。大体4月から5月にかけてPTA総会が各校で行われ、それぞれの学校で50から100名ぐらいが参加されます。その時に、こういうことをやっていると、教育委員会が来て説明して、保護者に投げかけるといいのでは。学校のあり方についても、中学校部活動の地域移行と同じように進める必要があると思う。小学校の部活はすでに地域クラブになっていますが、中学校も5年以内にそうなる予定で、それについてずっと来て説明していただ

いて、ようやく中学生の保護者にも「変わるんだ、学校部活動はなくなるんだ」という意識が育ち始めたところです。2年以内にどうにかしないといけない、そういうことがだんだん伝わってきた。「10年後には統合されるんだな、まだ先の話だよ」という考えもあると思いますが、内容を煮詰めて、来年のPTA総会もあるので、その時に全く知らない一般会員に説明してほしいです。それは中学校も小学校も同じ。そういった集まりに出てきてもらって、何度も丁寧に説明してほしい。今のままだと大変なことになるのが目に見えています。じっくり1年間で煮詰めてから各小学校・中学校に相談に行かないと大変なことになると思います。

委員長 先ほどの委員にお尋ねします。あなたの町内に子ども育成会がありますか。
委員 ありません。
委員 PTAの役員は子ども育成会があるところの地域から選出される、というわけではないのですね。

委員 そういうわけではないです。そのような地域もありますが、基本的に子ども育成会の会員でもあり、一般のPTA会員でもあるので。

委員 学校のPTAと子ども育成会は重なっている部分も大きいので、PTAで動いたほうが早いかな、と思います。

八幡 委員長 学校単位での保護者会組織と地域単位での保護者組織なのでですね。

委員 タイムスケジュールについてです。来年2月には答申を出さないといけない。そして今、7月です。さっき言われたように、全く知らない、学校のあり方の話し合いをしているのも知らない、本当は広報ひとよしに載っているから知ってないといけないけれども、知らないのが現実。人吉市として今こういう動きをしています、ということは何らかの形で保護者に知ってもらう必要がある。ちょっと急がなきゃいけないのかなという感じがしてます。

八幡 委員長 スケジュールも尊重しながら、ということですね。

意見交換会の場で学校選択制や不登校特例校について質問が上がっていて、それに対する回答を教育委員会で準備をいただいているので、この後、この説明を伺って、それぞれの校区やPTAの皆様からのご質問等や、委員の皆様からの情報提供などをいただければと思っています。休憩を挟みます。

< 午後2時50分 休憩 午後3時00分 再開

八幡 委員長 後半は、意見交換会のときに質問が上がった学校選択制等についてご説明いただいた上で、また意見をお伺いしたいと思います。

(2) 学校選択制の導入についての検討

新宮 審議員 <資料より説明>

(3) 不登校特例校の設置についての検討

新宮 審議員 <資料より説明>

八幡 委員長 私からいくつか質問をします。まずは、学校選択制でいくつかの形式があるということですが、これは今の学校数を残したままの学校選択制ということなのか、今後学校数が再編・統合されることを前提とした意見だったのか、意見交換会ではどちらのニュアンスだったのでしょうか。それからどちらも、今の段階で、教育委員会としては、これを取り入れようという積極的な動きがあるのかどうか。

新宮 審議員 あと不登校ですが、人吉市では現在、不登校の子ども達がどれぐらいいますか。
初めのご質問に関しては、小学校6校残した上での学校選択制というニュアンスが強かったかと思います。

それと不登校の数については、昨年度に比べると少し今改善傾向にはありますが、決して少なくない数の不登校の児童生徒がいるという現状です。

八幡 委員長 ということは、あえて小規模校を残して、不登校特例校のような形で存続させる可能性がある、という理解でよろしいですか。

志波 教育長 現時点で教育委員会として、そういった学校の必要性は考えておりません。ただ、人吉市教育委員会の制度として、特別な事情がある場合には今住んでいる場所の学校ではなく校区外就学という形で、保護者から相談があった場合は認めることもあるので、そういった形で対応している状況です。

委 員 私達がこの委員を受けたとき、諮問理由の中に、統廃合等が必要かどうかも含めた幅広い見地から審査してほしい、という話でした。まず、統廃合が必要かどうかということが一番で、そこから先が学校選択制などの話になっていくのではないかと思います。だから、ここで意見をまとめないといけないのは統廃合が必要なのかどうかで、そこから不登校や学校選択制の話になるのではないかと。初めに私達が受けたことからすると、そうなるのではないかとと思うのですが、どうでしょうか。

八幡 委員長 おそらく委員の皆様方の共通認識としては、発言にあるような方向性だったのではないかなと思ったのですが。

委 員 今回の会議の資料をいただいて読んだときに、校舎が老朽化して建て替えなければいけないから、学校をそのまま残すのではなく新しい学校を考える、という部分が見え隠れしていた気がして、今日の会議に来ました。中学校は一つでもいいけれど、コミュニティもあるし小学校は今のままでいいじゃないか、という論議が深まってきた中での今回の資料だったので、そういうことが含まれているのだろーと思ってしまいました。不登校については、必要なことだろーと思っていますが、まずこの学校選択制が入ったところのニュアンスが、ちょっと僕にはちょっと。

委 員 学校選択制について、出生数が、昨年は140人、一昨年は150人程度、その子

たちが小学1年生になる5、6年後に学校選択制となって6校とも残した場合、極端な話ゼロになる学校も出てくるのでは。学校を新しくつくるにしてもどういう学校をつくるか、つくると決まっても、学校ができた時にはまた子どもは減っている。現在もずっと減っている段階ですよ。この間、町内会の合併の話で数字が出ていましたが、十何年後には人吉市全体で中学生が300人台になっていました。小学校も考えると数年先には420人ほどになってくる、そうすると学校の先生達の人事異動も大変だろうと思う。私が中学生の時は630人ほどいたので13から14クラスありましたが、中学校はそれぞれ教科ごとに先生が必要なので、先生達の人材そのものの確保が大変だろうし、専門的な教科を教える先生の数が少なければ教育レベルも下がっていくのではないだろうか。中学校は統合して生徒数を増やして、勉強できる環境をつくる必要があるという前提でこの学校のあり方があると思いますし、この資料を見れば選択制というのは外れているのではないか。新たな学校をつくるとか、少子化の中において、将来を見据えて考えていく必要があるのではないか。

八幡 委員長

今もご意見があったように、例えば1つ目の学校選択制、全国的に学校選択制を導入している自治体は、東京都品川区、広島県尾道市、それから長崎県長崎市。割と規模が大きいところでは学校間で特色を持たせ、子ども達に学校を選んでもらうようなやり方をしているように見受けられるけれども、これまでの議論を踏まえると、将来子どもの数が少なくなり、少なくとも中学校が1校程度に集約されるであろうという状況では、選択する学校自体がない、ちょっとどうなのかな、と。小学校も同様で、現在6校ありますが非常に規模の小さい学校もあり、逆に自由選択にして、規模の小さい学校の存続が難しくなる状況が見込める。では、将来例えば2校ぐらいに小学校を再編するとしてどうか、ここはひょっとしたらあり得るのかもしれませんが、現段階でこの学校選択制を積極的に導入することについては、少なくともこの場では賛成の方がいらっしゃるという受け止めをしたのですが、そのような方向でよろしいでしょうか。

2つ目の不登校特例校についても、可能性としてはあるのかもしれませんが、今ご意見いただいたように、小規模な学校を残すという方向では今のところ話が進んでおらず、人吉市の実態を踏まえると、このような特例校を設置するのも現状では難しいのではないか、という意見だったと思いますが、このような方向でよろしいでしょうか。ただ、不登校の子ども達の学ぶ環境や、意見交換会で特別支援学級の指導体制という話も出ているようなので、個別に特別な配慮を要する子ども達の環境づくりについては、人吉市としても対応は検討するけれども特例校という方法ではない、と受け取りましたが、そのような方向でよろしいでしょうか。

委 員

いろんな可能性があるなと思いながらお話を聞いていたのですが、結局、子ども達にとっていい環境をどう整えるか、というところに戻ってくると思う。その時に、どの程度のニーズがあって、どの程度のしつらえをするのが適切なのか、というところに、最終的に戻ってくるのかな。予算には限りがあるので、できるところ、できない

		ところ両方あると思いますけれども、これ言うともたまとまらないんですが、すべての可能性を捨てずにおきながら、でもそのニーズに優先順位をつけなきゃいけないと思いますが、その中に、不登校特例校という形になるかどうかわかりませんが、各学校で対応するということだけはちゃんと進めていってほしいと思います。
八幡	委員長	まずは規模や学校数という王道の議論を先に進めて、すべての子ども達の現状、ニーズ、それを勘案して、可能性を否定するのではなく、そういうことも頭のどこかで残しておきながら、実際のその先の人吉市の教育のあり方についても、検討の余地は残しておく、という感じでしょうか。
委	員	これをしてくださいっていう意見ではありません。ただ、ニーズがあったときに、適切な形についていろんな議論ができるように、と思ってですね。
委	員	授業参観に行った時、障害を持っている子の教室も見せてもらったのですが、先生は大変だと思うけど、先生と楽しそうに仲良くしている子ども達の姿を見て、こういう教育をしてもらえたら親御さんも安心するだろうなと思いました。少子化の中において、学校が新しく変わっていく中でも充実した支援をしていくような形を、ニーズに合ったものを今後検討していくといいのではないかと思います。
八幡	委員長	検討の余地を残しつつ、ということで、本日の会議の場としては、学校選択制、不登校特例校を積極的に支持する意見は、難しいということで事務局にお返ししてもよろしいでしょうか。 進め方に関してでも、意見交換会を踏まえてということでも、今後の方向性ということに関してでも構いませんが、ご意見はありませんか。 ちなみに今後の進め方について、事務局で今後の予定、次回の委員会をいつ頃開くのかもあわせて、ご提案ください。
鵜口学教課長		資料9ページをご覧ください。今後の本検討委員会の進め方として予定しているのが、各議題について、検討委員会として1つ1つ最終意見を出していただきたいなと考えています。 今日は第5回目、住民意見交換会での意見等の報告、学校選択制の導入についての検討、不登校特例校の設置についての検討。それから第6回目、8月は義務教育学校と小中一貫校の設置についての検討を予定しています。第7回目、10月には中学校の今後の方向性についての検討、第8回目、11月に小学校の今後の方向性についての検討を行っていただき、第9回と第10回目の最後の2回は答申書案の中身についての検討、最終ゴールは、令和9年2月上旬に人吉市長に対して答申書の提出というスケジュールで進めていきたいと考えています。
八幡	委員長	答申書をまとめる前の段階でPTAの方とか保護者、地域住民の方々に説明をする期間は設けられないのですか。意見交換会の参加者が少なかったのが、危惧するところではあります。
志波	教育長	今日ご意見をいただいて、今後そこら辺も含めてスケジュールの中にどう組み込んでいくか、説明会は、もう1回しないといけないと思っはいますが、意見を自由に

伺う会を、今日のご意見で、保護者対象という形でいただきましたので、それを実際どういう形で実施するのか。そういうことも含めて今後検討して、なるべく早めに、次の回あたりに説明させていただければと思っています。

委員 保護者の意見を聞く機会を設けるかどうか検討しますということですが、1つ思うのは、この検討をしていくうちに今いる子ども達は卒業してしまう、ということです。で、これから新しい仕組みの中に入っていく子ども達はこれから学校に入学する子ども達なので、就学前の保護者の話を聞かなくていいのかと非常に引っかかっています。住民意見交換会の参加者が少ないのは資料でわかります。まだ意識がそこまでいってない状況で、見方によっては、住民意見交換会したから、となってしまうと、せっかくいいプランをみんなで作っても納得感がないのでは。子どもの教育環境についてなので、それだとすごく揉めるのではないかと思う。理解が深まらないのでは、と心配しています。何らかの形で対象となる範囲を広げるとか、声をかけていく必要はあると思います。

八幡 委員長 幼稚園、保育園の保護者に対しては今後アンケート調査等を行われるのですか。

鵜口学教課長 アンケートではなく、今意見の集約をお願いしています。保育園連盟の保護者会会長、人吉中央幼稚園の保護者会長に対して今依頼をしています。

委員 私は保育園連盟にも加わっています。保護者会組織が機能している園と、そうでない園の差がかなりあり、園長先生が「あなたお願いね」と、ただ形だけの会長を置いている園もあります。保護者間で合議したり投票したりして会長を選ぶ保護者会もある。そのような団体だと、そういった依頼があってもいろんな意見が吸い上げられると思うのですが、実際、悪い言い方ですが、保護者会長をさせられてる園では、そういった依頼は負担だと言われます。正直、名前だけ貸しているのに、と言われるところもあるので、これを出したからと言って、そこが一番心配です。だから保護者に、こういう会が開かれています、と伝える事の方が、集約できる園とそうでない園の差があるので、そこを丁寧にしないといけないかなと思います。

八幡 委員長 そういうことも踏まえていただいて今後の意見聴取会や説明の機会に、丁寧に進めていただければと思います。

委員 答申のスケジュールについてです。来年2月には答申を出すとのことですが、1年延長はできないのでしょうか。そうしないと多分無理だと思います。これから今言われたことに沿って進めるとすれば、まず「こんな会やってますよ」、と学校単位でまず広める。それから意見を求めてアンケートを取る、例えば「小学校6校、中学校1校で進めていきますけどどうですか。賛成ですか反対ですか」など。ただ、今の小中学校だけでなくこども園や幼稚園の保護者の方にも幅広く意見を求めないといけないので、統一したアンケートを作成する。学校や園単位で意見の集約をお願いしなくても、このアンケートをお願いします、という形で。紙媒体でもWebでもいいし、QRコードを付ければ皆さん手軽にできるのではないだろうか。それをお知らせする、という形を取るとしたら、1月に答申最終確認となると、この内容をアンケートにし

ます、というだけの答申になると思います。ただ、「小学校6、中学校1校で進めます」となると、すごくいろんな批判の嵐が、意見が出てくるはずなので、そこを危惧しています。そこに対して学校単位にPTAも協力しますし、学校単位ではできません。こども園単位だと、先ほど保護者会の話もあったので、ちょっとハードルが高いかな、と思うのですが。答申のスケジュールは変えられないのでしょうか。

志波 教育長 答申のスケジュールはこれで進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。ただ、答申を出していただいた後、市長と教育委員会で検討して方向性をこちらの責任として出させていただく形になります。そういった流れで進めていく予定ですので、このスケジュールのまま進めていきたいと思います。

委 員 答申によっては、現状では結論を出すのは難しいから1年間延長する、という答申でもいいわけですね。

委 員 でも1年後に、責任が持てる答申ができますか。何百人、何千人という人達の意見というのは、それぞれあると思います。

委 員 来年2月で結論が出せないのに、その結論を出せるっていうのはまだ難しい。ただ、もう1年延長したからといって納得のいく答申が出せるかと言われたら、何とも。

委 員 実際廃止しているところもありますよね。資料5ページから6ページにかけて、一度作ったけれども廃止している市町村の例が載っている。そういった試行錯誤は起こることだと思います。

委 員 私は店を経営しているので、この件に関して保護者や一般の方に、「今こういう話をしているけれど、どう思う」と尋ねてみました。残念ながら、反応は非常に悪いです。極端な意見では、どうでもいい、という方もいらっしゃる。小学校が廃止になったら他のところに通わせないとしょうがないよね、という意見が意外と多いのも事実です。確かに広く意見を聞くのも非常に大事ですが、その意見が本当に正しい意見なのか。それはアンケートをとってみないとわからないですが、私が十数人に聞いた話では、そういった意見が非常に多くて、はっきり言って、うちには子どもがいないから他人事、実際に子どもを学校に入れている方の話も聞いたのですが、小学校がなくなれば他に通わせなければいけないよね、と半分諦めたような意見もあります。ただ、小学校の現場、東間小学校と大畑小学校に授業参観に行ったことがあるのですが、それぞれ特徴があり、どちらも素晴らしかったです。私はどっちがいいか悪いかという判断は全くつきませんでした。そういった状況で今論議していますけども、どれがいいのか、意見がどのように集約されるかはわからないですが、人口が減っていくのは事実で、どうにかしなければならないのも事実。そして、小さい学校には特徴があるけれども、ある程度もう限界が見えているのかなという気がします。そういったときに、これは1つの案ですが、段階的縮小、あるところは統合してもいい、あるところはそのまま継続してもいいと、そういったような段階的なやり方もあるのでは、と私自身は思っています。それがいいか悪いかはまた別問題です。

八幡 委員長

今後の進め方について、徐々に段階的に進めるというあり方もあるのではないか、という意見をいただきました。

5 本日の総括（委員長）

八幡 委員長

どこかの段階で事務局からたたき台、原案を示していただけるだろう、という受けとめをしているのですが、先ほどのスケジュール案で言うと、次回は義務教育学校と小中一貫校、この辺りはどちらでいくかということで、この答申の重要な論点になると事務局でも捉えていると思います。次回の会議では、ここの結論を求められているという理解でよろしいでしょうか。

鵜口学教課長

事務局からです、ある程度の案やたたき台は、事務局からは出しません。検討委員会の皆様で決めていただいたことがすべて答申の内容になり、それを受けて、市長と教育委員会でどう判断するか、になってきます。

八幡 委員長

それはこの場で、例えば、義務教育学校と小中一貫校のどちらが望ましいか、あるいは小中の再編・統廃合について、今後2回ほどの会議で方向性を出すということでもよろしいでしょうか。今後の現状、意見交換会、それから今日の議論も含めて、少したたき台に繋がるような方向性を出していく方向で今後の会議を進めていきたいと思っています。できればそれまでに、もう少し住民の皆様の意見や、この問題に関心を持っていたいただけるような動きがあるとありがたいと思います。今、義務教育学校や小中一貫校をいくつつくる、という今後の方向性を決めたとしても、住民の皆様がどう思うだろうか、と心配します。無関心な方もいらっしゃる現状は重々承知していますが、市民の皆様に関心がもう少しこの問題に向くといいな、わかっていただけると嬉しいな、と思います。次回の会議までに、できるだけ委員の皆様のお身近な範囲で構わないので、この問題に関する方向性や意見などを集めていただけるとありがたいです。

7 閉 会

杉本 係長

それでは、これをもちまして令和8年第5回人吉市立学校のあり方検討委員会を終了いたします。本日はご参加ありがとうございました。

< 午後4時00分 閉会 >